

## 銚子市公立保育所再編検討委員会（第3回） 会議概要

- 1 日 時 平成23年3月9日（水）午後6時から午後7時40分まで
- 2 場 所 銚子市勤労コミュニティセンター2階会議室
- 3 出席者 宮内委員長、石橋委員、鈴木幸枝委員、石毛委員、廣野委員、鈴木あかね委員、安重委員、森山委員  
事務局…箱家民生部長、伊藤社会福祉課長、岩船子育て支援室長、山谷主査
- 4 内 容 宮内委員長が議長となり、岩船子育て支援室長から公立保育所再編検討委員会追加資料等の説明、伊藤社会福祉課長から公立保育所再編検討委員会報告書(案)についての説明の後、議事進行を行った。

### 各委員による質問、意見

委員 報告書（案）の中で、何人が適正で何人が不適切なのか法的根拠や厚生労働省の保育指針で適正規模をどういうラインで考えているのか記載してないので、適正規模という言葉が気になってしまう。

事務局 厚生労働省などで、何人が適正であるかという具体的な数字を示していれば、より分かりやすく表現できるが、そのようなものが無いため、例えば銚子市の公立幼稚園の統廃合も休止・廃止という一定のルールを作っていく中で、15名程度ということを進めています。今後も少子化の流れの中で、子どもの数が減っていく傾向があり、このままいくと保育環境に支障が生じつつあるという委員会としての一つの懸念ということで記述しております。

委員 今ここで聞けばわかるが、文章に説明されていないので、その辺をどのように表現するか考える必要があると思う。あるいは、後で指摘された時に説明できるようにしておく必要もある。

委員 2回目の会議の時に、子どもの育ちに関する意見を聞いた。  
数字や環境よりも、その中で自分の子どもの育ちのことを言ってもらいと、なるほど少人数よりもある程度の人数の方が良いのかと納得できた。

委員 適正規模のところの文章を読んで感じたことは、職員等が今の状態のまま、あまり努力されていないように感じてしまう。職員や保護者が保育環境の維持に努力しているのだから、例えば、今の現状の中でも「職員や保護者は努力しているが、その努力だけでは補いきることのできない問題を迎えていて、その結果、良好な保育の場としての環境に支障が生じつつある。」という流れにしたほうがよいと思う。

- 事務局 「職員や保護者が、懸命に少ない保育人数であるけれど努力しているが、補いきれない部分がある」というような表現を挿入するということですね。
- 委員 「支障が生じつつある。」という表現は、現在も支障があるというように読めるので、表現を替えてはどうか。これでは、今、問題行動を起こす子供がいるのかなと思われてしまう。
- 委員 少人数の保育では、問題行動を起こす確率は少なくなるが、子どもの育ちの面を考えると、ソフトな部分とハードな部分がかみ合っていていくので、欠落してくる部分がある。子どもの人数が少ないと集団が小さいので、トラブルは少ないと思うが、将来のステップを考えた時それが適正かどうかは疑問が生じる。
- 委員 今まで年長の8人で保育していたものが、小学校へ入学していきなり20人、30人の中へおかれると、ギャップが大きいと思う。
- 委員 「良好な保育の場としての環境に支障が生じつつある。」という表現が現在進行形になるので、替える方が良いと思う。
- 委員 マイナスイメージが強調されているように感じてしまう。
- 事務局 現在がボーダーラインに近い状態で、これより児童が少なくなると良好な保育の場としての環境に支障が生じる可能性があるということ表現しています。
- 委員 今は大丈夫だけれども、今以上に減ってくると、こういう問題が生じる恐れがあるということですね。今のような説明をしてくれると、良くわかります。
- 委員 保育士の数も含めて適正規模であって、適正人数ではないということですが、読むほうは錯覚してしまう恐れがある。
- 委員 何を基準にしてとらえているか、比較対象があったほうが分かりやすいですね。
- 委員 初めて見た人は、数字だけを見るので、数字だけで検討したのかととられてしまう。
- 事務局 何人が適正規模かというのが書ければ良いが、基準が無い中なので、第一保育所は50名程度で児童数も少なく、年ごとによって入所人数の変化があるので、保育所全体の入所児童数をポイントとしてとらえて、皆様の意見を踏まえて表現していくということで検討したいと思います。
- 委員 保護者の理解を得るということで、3年かけて廃止という形をとるということですが、その間、入所児童の数が減るということも考えられると思う。
- 事務局 こういう報告書を公表した場合には、ある程度の影響があると思う

中で、場合によっては入所児童がかなり減ってしまうかも知れませんが、そのような場合も含めて、保護者と協議をしながら、理解を得て、進めて行くという前提のうえで前回の会議の意見も踏まえ、検討委員会の報告書（案）の中では、平成25年度末に休止することを一つの目標年度として記述しているものです。

委員 今後のスケジュールはどうなるのか。

事務局 基本的には報告書を頂いた後は、市としてどうするか判断し、市の計画案を作り、保護者の方に説明した中で、保護者の意見を取り入れて最終的に決定していくというステップが必要になると思います。

委員 保育所の統廃合が議論されていることを知っている方もいるので、早めに説明することは考えているか。

事務局 行革大綱の中の検討事項の中に、公立保育所の統廃合が入っているので、市として検討することは言われているが、今回初めて正式に検討委員会を設けて、提言を頂いて、市が決定し、ある程度の方向性が決まった中で、保護者や地域の方へ説明し、理解を得ていくことが大切なので、なるべく早めに説明していく必要があると思います。

委員 保護者の方の反響に応じて、休止の時期が早まることも想定されますか。

事務局 保護者や地域の方へ説明した状況を踏まえて対応していくということしか、今の段階では言えない。

委員 これはあくまでも、検討委員会から市への提言なので、今後のスケジュール等の判断は、実施する現場の方の仕事になる。

「平成25年度末を目途として休止し」となっているが、平成26年度に廃止という解釈でよいですか。

事務局 平成26年度からは運営を休止し、その1年後には廃止するという解釈になります。

委員 休止と廃止の違いは何か。

事務局 幼稚園を例にとると、休止をした後に1年間おいて廃止をしている。幼稚園の休止・廃止の制度をこの中でも採り入れてはどうかということですが。

例えば、休止はしたけど特段の事情が生じて、廃止前にもう一度運営することになるとか、そういうことを想定した中で、同じ手法を採り入れました。

委員 運営を休止した後に、施設を廃止ということですかよね。

事務局 施設の廃止ということになると、議会の議決を経て、条例の改正が必要になります。

委員 休止の目標年度が決まってくると、募集停止の時期についても、決

まってくると思う。

事務局

保護者の方にとって、募集停止の部分は大きいので、ここの部分は保護者の方に十分に説明する必要性があるかと思っている。

現実問題として、募集停止は、皆さんのご理解を得た中で、早くても平成24年度からになる。

例えば、0歳、1歳は募集しない。2歳児以降の方は、集団性を確保するためにも、募集をかけて少しでも多く入っていただいて、保育環境に支障が生じないようやっていきたいという配慮をしながら、募集停止する年齢を考える必要があると思っています。

委員

平成23年度の第一保育所の応募状況は。

委員

新規は6人です。

事務局

0歳児の方が2人いるので、その方たちを最後まで6年間保育していくとなると、平成25年度末の休止は厳しくなります。そこは、十分説明し、理解を得た中で、実施しなさいというのが本委員会の提言になっていくわけです。

委員

提言を受けて行政がどうしていくかは、次のステップになる。

委員

事業を広げるよりも縮小したり、止めたりするのはとても力の要ることで、きめ細かく調査して少人数の方の子どもや父兄との理解を深めながら、丁寧にやっていっていただくということで、提言という形でいいのかなと思う。無認可の保育所については、オープンした時に招待されて行ったが、民間で規模も大きく、ぜひ認可に向けて行けたらよいと思う。

委員

統廃合することは、市民にとってどういう捉え方をするかわからないが、市にとって財政難と子どもの適正集団も保護者に訴えかけていくのか。

委員

財政を前に出すのか、保育環境の限界を前に出すのか。

委員

財政的なものが大きいので、積極的にそれを保護者に訴えることはできないものか。

委員

保育所の問題だけではなく、市民サービスを切り詰めることになるので、意見は分かれると思う。とても難しい問題ですね。

委員

公立保育所の統廃合により母親の更なる育児支援の発展という形で結んでいただきたい。

事務局

その部分については、6の今後の方向性の中で3項目あって、充分委員会としての意見を反映させているものと考えています。

委員

これを実施していく現場の方はたいへんですね。

委員

「保育サービス」という言葉は一般的に使われているのですか。

委員

働く母親支援ですよ。保育にはサービスという言葉をよく使って

いますね。

事務局 違和感がなかったのですが、もう一度原点に戻って検討してみますが、各市の再編計画を見ますと、「保育サービス」という表現を使っています。

委員 介護のほうでも、昔はサービスという表現は使っていなかったが、今は、介護サービスという表現を使っています。

事務局 基本的には、一般的な使い方であると思います。

委員 それでは、議論も出尽くしたようです。事務局何かありますか。

事務局 今回の検討委員会が最後となるので、委員から提案された表現方法について、報告書の中に組み込み、今一度事務局で作成いたします。作成後、意見のあった委員へ変更後の報告書を見ていただき、その後、会長及び副会長に了承していただくことで、検討委員会としての報告書として取り扱ってよろしいか。

また、報告書については、3月末までに、市長へ提出したいと考えています。その際には、会長と副会長にお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

委員 事務局から提案された、方法をもって本委員会の報告書として進めることに対する異議や他に意見はありますか。

無いようでしたら、本日の議題は全て終了しました。委員の皆様、ご苦勞様でした。

以 上